

事例番号:340043

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第七部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 25 週 5 日 切迫早産のため入院

#### 3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

#### 4) 分娩経過

妊娠 36 週 1 日

9:38 骨盤位のため帝王切開により児娩出、骨盤位

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:36 週 1 日

(2) 出生時体重:2500g 台

(3) 臍動脈血ガス分析:pH 7.23、BE -4.7mmol/L

(4) Apgarスコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 2 日

12:00 母の横で仰向けに添い寝し入眠中で、顔色はピンク、体動もあることを確認

12:37 全身蒼白、口唇チアノーゼ、四肢末端チアノーゼあり、筋緊張なし、背部刺激するが自発呼吸みられず

12:38 心肺停止、胸骨圧迫開始

12:59 心拍再開

静脈血ガス分析値で pH 6.94、BE -28.0mmol/L

(7) 頭部画像所見:

生後 76 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

### 〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 7 名

### 〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 1 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、新生児の呼吸停止により低酸素状態となったこと  
によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。

(2) 新生児の呼吸停止の原因を解明することは困難であり、特発性 ALTE(乳幼児突発性危急事態)に該当する病態と考える。

(3) 新生児の呼吸停止は、生後 2 日 12 時から 12 時 37 分までの間に起こったと  
考える。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

(1) 搬送元分娩機関における妊娠中の外来管理は一般的である。

(2) 妊娠 25 週 5 日切迫早産のため入院管理としたこと、および入院中の管理  
は、いずれも一般的である。

(3) 妊娠 27 週 6 日に子宮頸管内に胎胞突出が認められたため母体搬送したことは一般的である。

(4) 当該分娩機関における母体搬送後の入院管理は一般的である。

## 2) 分娩経過

(1) 妊娠 36 週 1 日に骨盤位にて選択的帝王切開をしたことは選択肢のひとつである。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(3) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

(1) 出生直後の対応およびその後の新生児管理は一般的である。

(2) 生後 1 日の新生児管理(パルスオキシメトリーの測定と一般状態の経過観察、午後から消灯までの部分的な母子同室)は一般的である。

(3) 生後 2 日の母子同室の再開は一般的である。

(4) 急変後の対応(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫、気管挿管、チューブバッグによる人工呼吸、アドレナリン注射液投与)は一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】ALTE(乳幼児突発性危急事態)は稀な症例であり、院内で事例検討を行い共有することが重要である。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

ア. ALTE(乳幼児突発性危急事態)の実態調査、病態解明、防止策を策定することが望まれる。

イ. ALTE に対する注意喚起や知識の普及、周知を行うことが望まれる。

#### (2) 国・地方自治体に対して

なし。